



2024年4月からの 労働条件明示の法改正について

注目トピックス

01 | 2024年4月からの 労働条件明示の法改正について

来年4月から労働条件通知書、雇用契約書に記載すべき内容(労働条件明示のルール)が改正されます。特に有期契約で雇用をしている場合に注意が必要となります。

特集

02 | 試用期間と解雇の注意点

入社から一定期間を試用期間として取り扱うことは一般に行われていますが、その取り扱いにはしばしば誤解があります。試用期間と解雇の注意点を解説します。

03 | 男性育児休業の「最適解」を考察する

男性育児休業は日本において徐々に普及し、給付も拡充していますが、そもそもの目的である次世代育成支援も踏まえた上での最適解は何かについて考察します。

話題のビジネス書をナメ読み

04 | 頭のいい人が話す前に考えていること (ダイヤモンド社)

どれだけ考えても伝わらなければ意味がなく、話し方のスキルだけでは、人の心は動かせません。「頭のいい人」が何をどう考えているかを明確にして、誰でも思考の質を高めて伝える方法を見てみましょう。



ささき文大社会保険労務士事務所より

05 | お問い合わせについて

06 | 近況報告

経営診断ツール

07 | 試用期間ルールチェックシート

当事務所からの お知らせ

労務管理や労働・社会保険、給与計算、助成金、労災特別加入、障害年金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

当事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所通信はいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ささき文大社会保険労務士事務所	
代表	社会保険労務士・衛生管理者・年金アドバイザー・医療労務管理アドバイザー 佐々木 文大
所在地	〒253-0053 神奈川県茅ヶ崎市東海岸北 4-1-36-201
営業時間	9:00~17:00
電話	0467-88-0661 090-5441-5696
FAX	0467-88-0661
メール	bun@sasakisr.com

代表よりあいさつ

メッセージをお書きください。

試用期間ルールチェックシート

貴社の試用期間ルールが問題とならないかを確認するためのチェックシートです。

チェック項目

No	チェック項目	YES	NO
1	試用期間を設定していますか？		
2	試用期間は何ヶ月ですか？（ ）ヶ月		
3	試用期間の延長について就業規則に定めていますか？		
4	有期労働契約について試用期間を定めていますか？		
5	試用期間中に特に確認したい項目について、以下の中から選択してください（複数選択可） <input type="checkbox"/> 職務のスキルや能力が想定したレベルに達しているか <input type="checkbox"/> 勤怠が真面目か <input type="checkbox"/> 協調性があるかどうか <input type="checkbox"/> 上司の命令に従うか <input type="checkbox"/> 私生活上の問題がないか <input type="checkbox"/> その他（ ）		
6	適性を判断するのに14日で足りえますか？		
7	適性がないと判断した場合、他の部署に異動させることができますか？		
8	その他、試用期間に関する疑問点、質問がありましたら記載してください。 （ ）		

FAXのご返送は **0467-88-0661** まで

貴社名		ご担当者名	
ご住所		E-mail	
TEL		ご要望を	
FAX		お書きください	